

各種相談窓口について

1. 相談窓口の活動の趣旨

- ・患者さんが安心して治療を受けられるために、医療安全等にかかる相談を受ける窓口を設置し、患者さんの不安や疑問を取り除くことを目的とします。

2. 窓口の設置場所

- ・相談窓口は地域医療連携室とし、それぞれの担当者が対応します。

3. 担当者及びその責任者

- ・相談窓口の責任者は副院長とします。
- ・相談窓口の担当者は次のとおりとします。

苦情に関する事	企画課 専門職
医療安全に関する事	医療安全管理係長
医療相談に関する事	地域医療連携係

4. 対応時間

- ・月曜日～金曜日（祝日等を除く） 午前8時30分～午後4時55分まで

5. その他

- ・相談を希望される方は、お気軽に地域医療連携室へお申し付けください。
- ・相談は無料です。また、相談内容の秘密は厳守します。

